

令和5年10月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年10月16日

午前10時00分～午前10時11分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課主幹 市川 忠樹

学校教育課主任 原田 裕子

○田中教育長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間としたいと思います  
が、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、「田中委員」を御指名申し上げます。よろしくお願ひいたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の順序の変更と審議の方法についてです。

日程第3議案第32号「損害賠償請求事件に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解についての意見」は、個人情報に関わる案件でございますので、全ての議題が終了した後に、関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思ひますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第32号につきましては、全ての議題が終了した後で、秘密会にて審議することといたします。

日程第4議案第33号「令和6年度小学生すくすくウォッチへの参加について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 それでは、御説明をさせていただきます。議案書2ページから御覧ください。去る令和5年9月27日、大阪府教育委員会より「令和6年度小学生すくすくウォッチへの参加について」依頼がありました。

まずは、内容等について説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の4ページ、「令和6年度 小学生すくすくウォッチ 実施要領」を御覧ください。

「1 趣旨・目的」についてです。本調査は、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を

生き抜く力を着実につけることが目的となっており、その目的を達成するため、子ども・家庭・学校・市町村教育委員会・大阪府教育委員会は、問題及びアンケートの結果や分析等から、それぞれの立場で取組の充実に努めていくこととなっております。

次に、「2 問題及びアンケートの内容等」についてです。対象は、小学校及び義務教育学校前期課程の5・6年生の全児童です。実施内容は、5年生が国語・算数・理科・教科横断的問題、6年生については全国学力・学習状況調査がありますので、実施教科に国語と算数を除く理科・教科横断問題のみとなっております。

アンケートは、児童・教員の両方があります。

児童アンケートは、未来に向かう力となる、目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人と関わる力と好奇心に関する内容と学習状況、学級や授業等に関する意識等のアンケートとなっております。

教員アンケートは、小学校及び義務教育学校前期課程の5年生・6年生の学級担任及び当該学年に関わる教員等を対象とし、授業や指導、学校や学級の様子等に関するものとなっております。

令和6年度においても、児童アンケート及び教員アンケートと共に、学校のパソコン・タブレット等の端末を活用したオンラインによる回答方式にて実施されます。

次に、5ページにまいりまして、「3 問題及びアンケートの実施期間・場所・時間」についてです。実施期間は、令和6年4月17日から25日となっておりますが、本市におきましては、今年度同様、全国学力・学習状況調査と同日の令和6年4月18日と考えております。実施場所は各学校で、実施時間は国語・算数・理科はそれぞれ20分、教科横断型問題は40分、児童アンケートは20分程度となっております。

6ページの「4 問題・アンケートの作成及び実施並びにその後の取組みの実施体制」については、問題・アンケートの作成に当たっては、府内市町村教育委員会との協議を踏まえ、読解力や情報活用能力などの育成に関する有識者、教育心理学・認

知心理学などに関する有識者、府教育センター、府教育庁の代表者により構成された問題及びアンケート作成のワーキングチームにより、協議の上作成することとなっております。

「5 問題及びアンケート結果の取扱い」では、「(1) 結果分析」について、各教科の状況、設問ごとの状況が示されます。アンケート結果の分析は、児童・教員アンケートの相関関係や、各教科の結果等の相関関係の分析が示されることとなっております。「(2) 提供資料」は、児童・学校・市町村教育委員会ごとに個人票や結果データ等となっております。「(3) 教育委員会及び学校による各教科及びアンケート結果の公表」は、府教育委員会が府全体の状況及び市町村の状況について公表すること。市町村教育委員会は、すくすくウォッチの趣旨に基づき、域内の状況に係る結果や取組みの説明に努めること、学校は、保護者等に自校の結果について、すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するために公表することは可能となっております。なお、「(4) 各教科及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項」において、結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことがないようにすることとなっており、具体的な公表の手續等が4点示されております。

8 ページ、「6 各教科及びアンケート結果の活用」についてです。各教科及びアンケートの結果から、すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組を進めるに当たり、教員・学校・市町村教育委員会がそれぞれの立場で取組の推進に努めることとなっております。

最後に、「7 留意事項」について、各教科及びアンケートは、府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施することが明記されています。また、障がいのある児童や日本語指導が必要な児童等への配慮及び対応については、学校が児童・保護者と協議の上、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応することとなっております。

以上、内容等の説明をさせていただきました。

議案書の3ページを御覧ください。本市では、これまでも全国学力・学習状況調査、大阪府中学生チャレンジテストに参加することで、本市の児童生徒の学力や学習状況調査を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証・改善を行い、学校における教育指導の充実を図ってきました。

令和3年度からは、本調査に参加することで5年生からの経年での比較が可能となり、調査結果の分析をこれまでよりも充実させ、授業等の指導改善、施策の見直しや改善等を行ってきたところです。

令和6年度においては、これまでに行ってきた各教科の状況や正答数の層に応じた児童アンケートとのクロス集計、教員・児童アンケートとの比較などの分析を、全国学力・学習状況調査の分析内容と合わせて一体的に進めることに加え、各学校において調査問題を授業等で活用し、児童が自分の学びを振り返る機会を設定することや、アンケートのオンライン化を活かし、調査実施後、速やかに学習状況の把握・分析を行い、個に応じた指導を充実させ、今後求められる資質・能力の育成を着実に図るため、実施要領に基づき調査に参加することは必要であると考えております。

これまでの学力向上に向けた取組をさらに進めるため、令和6年度大阪府新学力テストへ参加することにつきまして、よろしく御審議のほど、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 はい、ありがとうございました。すくすくウォッチの参加についての説明が終わりました。このことに関しまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

○杉岡委員 すくすくウォッチでは、情報活用能力など、通常のテストでは測れない力や目に見えない学力が必要になる問題が出されていて、いつも毎回興味深く拝見しています。

守口の子どもたちがどんなことに優れていて、どんなことに苦手意識を持ってい

るのか。また、資質・能力の育成を着実に伸ばしていくためには、今どんなことが必要なのかを知るためのヒントがたくさん得られると思いますので、私は参加に賛成したいと思います。今後の授業改善に役立てていただけたらと思います。

○田中教育長　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので採決いたしたいと思います。議案第33号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、議案第33号につきましては原案どおり決定いたしました。ほかに何か報告・連絡等ございませんでしょうか。

各委員の先生方、よろしいでしょうか。ないようでしたら、これから関係者のみで秘密会を行います。関係者以外は、退出いただいて結構です。暫時休憩いたします。

(秘密会)

○田中教育長　休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

それでは本日の定例会を閉会します。

閉会　午前10時11分